

患者さん・ご家族の皆様へ

## 病状説明などの 勤務時間内実施について

～ご協力のお願い～

近年、医師をはじめとする医療従事者の  
長時間労働に伴う健康被害が社会問題に  
なっております。

当院では、労働時間の短縮に向けた  
取り組みの一つとして

**現在、行っております病状説明等に**

**については、医師が緊急と認めた場合を**

**除き、原則として平日の勤務時間内に**

**限らせていただきます。**

皆様の御理解と御協力をよろしくお願いします。

**病状説明等の対応時間**

**平日の勤務時間内  
(9:00～17:00まで)**